

地域における子ども支援の取組に関する一考察 －「子ども食堂」を設立した卒業生の面接を通して－

落 合 賀津子

北里大学看護学部

1. 格差社会の日本

地域における子ども支援について考察する上で、日本の子ども達がどのような社会で生きているのかについてまず考えてみる。かつて一億総中流社会と言われていた日本であるが、すでに格差社会と認識されてから久しい。格差社会をデジタル大辞典で検索すると、「成員が特定の基準からみて隔絶された階層に分断された社会。特に、所得・資産面で富裕層と貧困層の両極化と世代を超えた階層の固定化が進んだ社会。」¹と記載されている。日本はこの所得等の格差が個人の努力では埋めがたいほど大きくなっている社会といっていだらう。

格差社会の原因として考えられる一つ目は、小泉内閣以来続く規制緩和政策である。この政策は、企業側からみると、安価に人材を調達でき、人材の流動性にも柔軟に対応できるというメリットがある。しかし、その結果正規採用枠が減少し、少ない枠を取り合う状況となっている。さらに長く続く不況も格差社会の一因となっている。会社の経営不振などから人員整理がされ、リストラされた人は非正規労働者にならざるを得ない状況となっている。正規労働者になれなかった人は派遣社員やパートで働くこととなり、給与面だけではなく待遇に大きな差が出ている。ほぼ同じ業務をするにも拘わらず、給与面で大きな差をつけることが許されているのである。2016年の1年間に得た平均給与を雇用形態別で見ると、正規雇用が486万9000円、非正規雇用は172万1000円であり、その差は314万8000円である²。4年連続で格差が拡大している状況である。

二つ目の原因として考えられるのは、所得税率の低下である。所得税は所得の多い人からより多くの税金を取り、所得の少ない人からは少ない税金しかとらない制度になっており、これによって富の再配分化と均一化が可能になる。1980年代は所得税が最高税率60%であったが、2016年では45%にまで下がっている³。つまり、給与の高い人に課せられる税金が以前に比べて低くなっているということである。それにより高所得者は貯蓄金額が増え、その貯蓄を基に株や投資などによる副収入を得ることができ、更に収入が増加することとなる。金持ちだけが儲かるというシステムになっているのである。

三つ目は離婚などによるひとり親世帯の増加である。特に、元々父親が主な収入源となっていた家庭が母子家庭となった場合は経済的な負担が大きい。資格やキャリアがない母親が正規雇用枠を獲得する可能性は低く、結果として非正規雇用で働かざるを得ない状況となる。その年収の少なさから大きな負担となるのは食費や医療費、教育費である。これらは子どもの健康面や学力面に影響を及ぼすことが考えられ、実際、平成26年度文部科学省全国学力・学習状況調査において、世帯収入と学力には高い相関関係があることが明らかにされている⁴。

四つ目は貧困家庭の再生産である。学力が低く世帯収入が少ないことは、大学等の進学率に影響する。平成26年度内閣府の調査によると、全世帯平均の大学等進学率が73.3%だったのに対し、生活保護世帯は32.9%、ひとり親世帯は33.0%であった⁵。これは、子どもの就職にも影響し、次世代への賃金格差につながる。貧困家庭は貧困のスパイラルから抜け出せないということになり、格差は縮まることはないのである。

2. 子どもの貧困

貧困の定義としては、「絶対的貧困」と「相対的貧困」の大きく分けて2つの概念が存在する。「絶対的貧困」とは、その国で人間が文化的な生活をするのに必要な最低限の所得が満たされていない状態をいう。一方、「相対的貧困」とは、所属する社会の通常的生活レベルから一定の距離以上水準が低い場合の「貧困」である。経済協力開発機構（以下OECD）に加盟している日本のような先進国では「相対的貧困」の概念を用い、等価可処分所得（手取り収入を世帯人数の平方根で割り調整した所得）の中央値の50%以下の所得で暮らす状況を「貧困状態にある」と定義している⁶。

平成27（2015）年の「国民生活基礎調査」⁷によると、貧困線（等価可処分所得の中央値の50%、熊本県を除く）は122万となっており、相対的貧困率（熊本を除く）は15.7%、「子どもの貧困率」（17歳以下）は13.9%であった。この結果は、貧困率が16.1%、子どもの貧困率が16.3%であった平成24（2012）年の調査結果と比較すると、若干減少しており、平成25（2013）年に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の成立による政府の取組の影響が考えられる。しかし、日本の相対的貧困率はOECD加盟国の平均値11.4%（2014年）を超えており、なお高い水準といえる。また、ひとり親世帯の子どもの相対的貧困率は50.8%であり、OECD加盟国中最も高いのである⁸。つまり、7人に1人の子どもが、一般的な水準の半分にも満たない水準で生活しているのである。更に、ひとり親世帯などの子どもの生活が特に困窮しているといえる。

3. 貧困が子どもに与える影響

文部科学省の学習指導要領では、予測困難な変化の激しい社会を生きるために必要な力を「生きる力」としている。この生きる力を「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」と

定め、この知・徳・体をバランスよく育てることが大切であるとしている⁹。子ども達がこの力を備えることで、厳しい社会の中で生き抜いていくことができると考えているのである。

では、子どもの貧困はこの「生きる力」の育成にどう影響しているであろうか。

1) 子どもの貧困と「確かな学力」

文部科学省は平成26(2014)年3月に「平成25(2013)年度全国学力・学習状況調査(対象：小学校6年生、中学校3年生)」の追加調査として行われた「保護者に対する調査」の結果¹⁰を発表している。調査結果によると、小学校6年生を対象とした世帯収入と学力調査の正答率の結果は比例関係にあるということが明らかになっている。この傾向は中学校3年生の調査結果も同様である。この調査結果から、学力を左右するものとして公的に保障されている学校以外の塾等のサポートが大きく影響していると考えられる。また、生活保護受給世帯に育つ子どもや児童養護施設に育つ子どもが、中・高校生になっても掛け算の九九ができないような極端な学力不足も報告されている。

2) 子どもの貧困と「豊かな心」

貧困であることは、子どもの心の育ちにどのような影響を与えるであろうか。埋橋らは、この影響を明らかにするために、大阪市の親子に対して調査¹¹を行っている。この調査では、子どもに対し「将来の夢、友達との関係、食事(孤食、欠食)、学校生活での楽しみ、自己肯定感、等」、親に対し「収入、就労状況、就学援助費、等」を質問し、両者の情報の関連を分析している。その結果、「将来の夢」を持つ割合は、貧困層の子どもがそうではない子どもに比べ「夢がない」と答える割合が多かった。また、この傾向は他の項目においても同様であり、「自分は価値のある人間だと思うか」という質問については、小学校5年生では6%、中学校2年生では8%の差があった。

3) 子どもの貧困と「健やかな体」

貧困と子どもの健康状態との関連についてはどうであろう。阿部は一歳から六歳の子どもの所得階層五分位(所得階層を五段階に分けたもの)別の喘息の通院率を分析し、一歳から五歳では第1五分位層(最貧層)と第2五分位層の子どもにおいて有意に通院率が高くなっていることを報告している¹²。また、全日本教職員組合養護教員部会では、怪我や病気に罹患しても病院に行けない子どもや常に空腹の子どもの様子について「保健室から見える子どもの貧困の実態」というリーフレットにまとめている¹³。その中では以下のような実態が報告されている。

- ①夏休みにやせる子どもが増加している。休み中は十分な栄養が摂れないためではないかと思われる(給食が一日の栄養源という子がいる)。
- ②生活保護家庭42%、ひとり親家庭が50%の高校。永久歯32本中20本がむし歯でも医者に行かない、視力が0.06でも眼鏡をかけない。親も病院に行くより、借金を返すことが先と病院に連れていかない。生活が大変になると、最初に切るのは医療費。

このような報告に類似した体験を筆者も経験している。そこで、筆者が養護教諭として勤務していた高等学校での体験について簡単に記したい。

保健室に頻回来室するAは肥満がみられる生徒であった。健康上の課題があることから食生活を確認すると、朝食は欠食、昼食は菓子パンと清涼飲料水、夕飯は食べる時はファストフードのハンバーガーというような毎日を送っていることがわかった。家庭は母子家庭であり小学生のきょうだいがいた。母親はパートの仕事を掛け持ちして何とか家計を支えていたが、働くことで精一杯という様子であった。この生徒の摂取している食事の栄養素は脂質と炭水化物に偏り、栄養バランスの悪いものであった。そこで、昼食を購入する際、菓子パンをおにぎりやサンドウィッチに変更するという提案を試みたが、菓子パンに比べると値段が高いという理由で変わることはなかった。次に、自炊しておにぎりを作ってみることを提案してみたが、自宅にはお米や野菜などの食材はほとんどないということであった。そのようなAであったが、その後飲食店のアルバイトをするようになると、アルバイト先の賄い食を定期的に食べることが可能となり、食生活に改善がみられた。

勤務校では、このような安価で栄養の偏った高カロリー食を摂取している生徒はA以外にも多数在籍していた。高校卒業後の彼らが貧困から抜け出せず、偏った食生活が改善しなければ、今後糖尿病のような生活習慣病を発症する危険性は極めて高いと思われる。

4. 子どもの貧困問題への対策

これまで述べてきたような子どもの貧困に対して、政府としてもただ手をこまねいていたわけではない。平成25（2013）年6月には「子どもの貧困対策推進法」が制定されている。この法律制定の目的は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されないようにするため、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等等を図ることを目標として、必要な政策を講じていくことにある。この対策の現状としては、平成29（2017）年度、①教育・生活の支援（教育扶助、高等学校等就学費、学習支援事業、学習塾費用の収入認定除外）、②保護者に対する就労に支援（就労支援事業、就労活動促進費・就学自立給付金の支給、親の学び直し支援、基礎控除の引き上げ）、③経済的支援（大学等進学費用の収入認定除外、児童養育加算、母子加算）が実施されている¹⁴。

対策の一つである教育・生活支援の中の「子どもの居場所づくり」として「こども食堂」（地域の子どもの無料・安価で食事を提供する）がある。この民間団体の取組としての「子ども食堂」は、ここ数年で大きな広がりを見せている。子ども食堂安心・安全向上委員会が平成30（2018）年1月から3月にかけて行った調査では、全国2286か所で子ども食堂が運営されていることが明らかになっている¹⁵。

5. 「子ども食堂」を設立した卒業生への面接

前述したように、貧困問題に対し無料・安価で食事を提供する「子ども食堂」が全国各地で増加している。A大学教職課程で学び、その後大学院に進んだBさんは、平成28(2016)年2月(設立時は大学生)に「子ども食堂」を設立した。そこで、Bさんの面接を通して「子ども食堂」の活動過程、その意義や課題などの実際を知り、地域における子どもの支援について考察したいと思う。

ここでは、長谷川が示している「地域資源を生かす活動項目」¹⁶に沿って構成的面接法による個別面接を実施した。面接は平成29(2017)年9月2日(土)14時から15時(1時間)、A大学教職課程センター面接室にて実施した。Bさんに対し、面接の趣旨を説明し協力を依頼した。面接内容が教職課程センター研究紀要に掲載される旨についても説明し、了承を得た。

以下に面接から明らかになったことをまとめる。

1) どんな活動なのか

(1) 設立した動機

自分(Bさん)と他3名、計4名の学生で、子どもの居場所と食事の提供を目的とした「子ども食堂C」を平成28(2016)年2月に設立した。何かやらなければという思いと勢いだけで始めた。一人では絶対無理だった。同じ思いを持つ仲間がいたから立ち上げられた。きっかけは大学1年生からボランティアとして参加していたD市E区での「中学勉強会」である。この「中学勉強会」はD市の委託を受け、生活保護世帯あるいは生活困窮世帯の子ども(中学生)を対象とした学習支援活動である。この活動を4年間継続する中で、貧困家庭の子ども達の実態を知り衝撃を受けた。その中でも夏休み中に行う合宿での出来事が印象的であった。参加している子ども達とボランティアとで夕飯のカレーを作った。その場面において、包丁を始めて使ったという生徒、レトルトカレー以外の手作りカレーを食べたのは生まれて初めてだという生徒、誰かと一緒にご飯を食べるのは楽しくておいしいと話してくれた生徒等々、驚くことばかりだった。そのような体験を通して、学校・家庭以外に居場所がないという子どもの言葉から居場所の必要性を感じた。また、食に不自由(孤食、偏食、欠食)している子どもが少なくないということからも食事提供の必要性を感じ、「子ども食堂」をやろう、という思いになった。

(2) 子ども食堂のコンセプト

①食事

- ・ バランスのとれた食事
- ・ 食への関心を高める
- ・ 作る、食べる、片付ける

②居場所

- ・ 困難を抱える子ども若者支援
- ・ 自分の悩みや困りごとを打ち明けられる場
- ・ 他者との関係性を築ける場

③連携

- ・ 孤食や家庭の孤立を防ぐ
- ・ 地域とのつながりづくり
- ・ 中学生勉強会へ支援の輪をつなげる

以上3つの主なコンセプトで活動している。それぞれについて詳しく述べる。

食事についてであるが、バランスのとれた食事を目指している。そのため、管理栄養士を目指しているF大学の学生にもボランティアで協力してもらっている。また、F大学教員や学生にレシピを提供してもらっている。実際にレシピを作成する際、タイムテーブルを明記し、料理初心者にもわかるような表記としている。また、子どもができそうなところを赤字にするなど工夫をしている。

食事を通して、食べることに関心を持ち、食べることを好きになってもらいたいと思っている。そのために、ボランティアも一緒に楽しく食事をとることとしている。また、子どもの中には苦手な食材がある子もいることから、「一口だけでも食べてみよう。」という言葉がけを心掛けている。

食事を作ることから片付けることまで体験してもらおうようにしている。食材を切ったり、盛り付けたり、食器を流しまで運ぶ等、生活作りの一環として行うことを心掛けている。

次に、居場所としての機能である。大学生ボランティアが調理スタッフとなる。ボランティアが話しやすいお兄さん、お姉さんとなり、身近なロールモデルやよき相談相手となるような役割をとるようにしている。ルールとして、気づいたことを必ず、報告・連絡・相談するようにしている。また、子どもを長時間一人にしないようにしている。あくまでもボランティアであることから、子どもとの連絡先の交換や個人的な接触は禁止している。

連携としては、「中学勉強会」を通して知り合った地域の民生委員やE区の職員等から地域の支援者を紹介していただいた。支援内容としては、食材を地元農家から寄付してもらうことや実施場所の情報提供等であった。

(3) 実績

平成27(2015)年度には、平成28(2016)年2月に初めて開催し、計2回開催した。平成28(2016)年度には23回開催している。

2) いつ・どこで

(1) いつ：活動実施日は、第2・第4水曜日の18時から19時30分である。

(2) どこで：D市E区 駅から徒歩3分「D施設 実習室（調理室）」である。中学生勉強会に繋ぐ目的もあるため同じ地区としている。また、実施場所の「D施設」の正式名称は「D市立市民・大学交流センター」である。この施設は、地域活動や市民活動を行う市民と、高度な専門性を有し豊富な人材を抱える大学が連携して、福祉などの様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図る大学センター型と市民センター型を融合した新しい施設である。施設を使用するに当たり、A大学の協力を得ることができたことから、施設使用金額が通常の半額となった。

3) 物・金

(1) 金：地域活性化事業交付金（40万円）が運営費となっている。市の交付金は3年経過すると半額になるため平成30（2018）年度以降の運営費の確保が難しい。現状は、食材費や施設使用料、冷蔵庫や調理道具等の備品購入などの運営費は交付金（40万円）に頼っている。また、ホームページを開設し寄付を募っている。平成28（2016）年度の寄付金は16件、9万円であった。

(2) 物：食材は運営費で購入する以外にも、知り合いとなった区の職員から民生委員に繋がり、そこから地域の農家の方に繋がることで提供してもらえることもある。また、ホームページを見た方、ボランティアからつながった方からも食材の提供がある。

4) 人

(1) 活動している人：A大学ボランティア（教職課程）、F大学ボランティア（栄養学科）が中心となっている。中学生勉強会でボランティアをしている学生も協力してくれている。ホームページでボランティアを募っているが、ホームページの募集ではなかなか集まらない。そのため、大学教員の授業を通してチラシを配布したり、直接学生達に対して声を掛けて募集している。

栄養バランスが取れた食事を食べることが重要であることから、栄養士、あるいは栄養士を目指している人からのレシピ提供が必要であった。設立当初は、栄養士の資格を持っている友人に依頼しレシピを提供してもらったが、その後就職し多忙となってしまったため依頼できなくなった。そこで、F大学の教員や大学生にレシピ提供を依頼し、現在に至っている。子どもも簡単に作れて栄養バランスもとれた食事のレシピ作りは思ったより難しい、ということがわかった。

設立当時は、立ち上げた4名でやみくもにやっていたが、軌道に乗り始めたので、会計や広報など役割分担をし、効率的にできるようにしている。また、4名以外にも大学生ボランティアが育ってきているので、自分は企画・運営に関してリーダーシップを取ればい

いだけの形となってきている。

(2) 支援の対象者：E区内の主に小学生である。中学生や高校生も利用可能である。子どもの保護者も利用可能である。経済的に食事が十分に取れていない子どもだけが対象ではなく、子どもであれば誰でも利用できるようにした。また、親と子が一緒に食事を作り食べる、という機会にもしている。子どもの居場所づくりという要素も強いので対象を絞っていない。

1回の開催でおよそ30名が利用できるように準備をしている。予約制にすることで利用しづらくなることが考えられたので、当日の18時30分までに申し込みをすることで利用できることとしている。予想以上に人数が増えた場合の対応も臨機応変にやっているが、結構大変ではある。

5) 広報

設立当初：中学勉強会でつながった行政の方を通して、E区の広報誌に掲載したり、E区の小学校にチラシを配布してもらった。現在は利用者の人数も増えリピーターも多く、ホームページのみの広報としている。E区の広報誌の宣伝がとても効果的であった。

6) よかった点

何よりも子ども達の成長が見られることである。例えば、高学年の子どもが低学年のサポートをしてくれるようになった等である。また、おいしそうに食べている子ども達の顔が見られるということが喜びである。ボランティア自身も料理やコミュニケーションにおいて成長できる。立ち上げるに当たり、行政やNPOなどの大人の方々の後ろ盾がありがたかった。これまでの中学勉強会でのつながりが活かされた。

7) 今後の課題

- ・月に2回と開催回数は少ないがスケジュール管理が難しい。レシピ作成や食材準備など、思ったより時間がかかる。
- ・ボランティアの確保が困難である。中学勉強会でもボランティアが不足している。
- ・届いてほしい層、つまり、空腹の子ども達に届いているかが不安である。そのためには、評価しながら実施していく必要がある。
- ・レシピについては、家庭でも再度作れるように工夫が必要だと思う。
- ・安定した資金と食材の確保が課題である。クラウドファンディングを利用できないか方を練っている。居場所づくりは継続することに意味があるので、何とか続けていきたいと思っている。

8) 取材された利用者の声（新聞記事より）

運営する子ども食堂への取材があり、利用者の言葉が新聞に掲載されたので抜粋して紹介する（毎日新聞 2017年6月22日掲載）。

『子ども食堂を利用する保護者には「社会性をつけさせたい」と考えて子ども食堂に足を運ぶ人もいる。子ども2人と参加していたGさん（40）は「子ども達が料理の手伝いをするよい機会にもなっている。普段家で見ると子どもと違った一面が見られて楽しい」と話し、今後も参加をしたい考えだ。』

6. 「子ども食堂」を設立した卒業生への面接からの学び

Bさんの面接を通して学んだ、地域活動として子ども支援を行う場合に大切なことを以下に示す。

- 1) 何もないところから立ち上げるには同じ志を持つ仲間が必要である。
- 2) 人と人とのつながりを大切にすること。

例えば、中学勉強会のボランティアで知り合った行政の方や大学の教員等のつながりから可能性が広がり、そのつながりが新しいつながり（地元の農家の方等）を生み出した、というようなことである。つまり、地域での社会活動や教育活動を成功させるには、人との出会いやつながりを大切にすることである。

- 3) 関係するすべての人にとって、何らかのメリットがあることが必要である。

例えば、「施設D」を支援の場として提供することが「大学連携」という本来の目的を満たしているという点で行政としては実績となる。一方、教員を目指す学生にとっては、子どもや保護者と関わるのが教員としての実践力となる。そして、栄養学部の学生にとっては、レシピを作成する等により食育に関連する実践的な学びができる。また、生活保護世帯や生活困窮世帯の家族と関わる行政のケースワーカーにとっても、地域に生活する子どもの実態を知ることができ、支援につなげることが可能となる。子ども食堂に関わる各々にとって、有形無形の利益があることが必要なのではないかと思う。

- 4) 人を育てることが継続につながる。

Bさんの言葉で印象的だったのは、「後輩の大学生ボランティアが育ってきているので任せられるようになった」である。活動を任せられる人が増えることで継続でき、継続することで子どもの居場所としての機能を発揮することができるのだと思う。そのためには、組織の中で人を育てていくことが大切である。

7. 教員を目指す大学生を育成する者としての課題

平成30（2018）年10月22日、NPO法人キッズドアが実施した無料学習会に通う低所得世帯を対象としたアンケート調査の記事が掲載された¹⁷。調査は平成29（2017）年2月、ひとり親家庭等を対象とした都内および仙台市内の学習会を利用する中学生と保護者に

行われている。その結果、世帯年収200万円未満が最多の30.6%であり、ひとり親家庭は63.2%を占めた。また、過去一年間にお金が足りずに必要な食料を買えなかった経験があった保護者は34.7%に上った。このような最新の調査結果からも、食事を無料・安価で提供する「子ども食堂」の必要性は今後ますます高まっていくことと思われる。

平成30（2018）年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領などの改善及び必要な方策等について」の中では、学校教育を通じて子ども達に育てたい姿として、「変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決していくことができること。対話や議論を通じて、自分の考えを根拠と共に伝えとともに、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働していくことができること」¹⁸と示されている。この力は、高等教育で学ぶ大学生にも同様に求められていることであり、教職課程で学ぶ学生にとってはなおのことである。A大学卒業生のBさんは、中学生に対する無料学習会のボランティアへの参加をきっかけに、その活動の中で新たな課題を発見し、解決するための方法として「子ども食堂」を立ち上げるという行動を起こしている。その経過の中で地域の関係者と話し合い、助けてもらいながら、人とのつながりを拡げている。そして、同時にその活動を後輩に引き継ぐ努力もしている。この力こそ、まさに学校教育を通して子ども達に求められている力であろう。そして、教職課程で学ぶ学生にとって、ボランティア等の地域における子ども支援の体験は、地域との連携が重要となる学校運営の中で生かされるものと確信している。

最後に、Bさんの面接を通して、我々教員を養成する者に求められることについて考えてみたい。まず、教職課程の学生が貧困等の様々な生活背景を持つ子どもの多様性について理解できるよう教授することが重要である。そして、授業を通して「多様な背景を持つ子どもをもっと理解したい、実際に支援したい」と動機付けること、また、その希望が叶うような環境を整えることが我々の役割ではないかと思う。現在も教職課程センターとして、中学校・高等学校の学習支援ボランティアや部活動ボランティア、地域の無料学習会のボランティア等の紹介・斡旋をしている。ボランティアに参加した学生達からは、その充実した体験や学びが口々に語られる。しかし、中にはボランティアに参加したい思いがあっても、経済的に余裕がない等の理由によりアルバイトを優先しなければならない学生がいるという現実もある。そのような学生に対しても、この学びを保障できるような工夫が大学として必要であろう。今後、従来のボランティア活動をサービス・ラーニングとして単位化することの検討も必要ではないかと思う。

引用文献

1. 小学館 デジタル大辞典：格差社会 <https://kotobank.jp/dictionary/daijisen/568/> (2018.10.7検索)
2. 国税庁：民間給与実態調査 <https://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuzeicho/minkan/top.htm> (2018.10.7検索)
3. 財務省 所得税の税率構造の推移 http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/035.htm (2018.10.7検索)
4. 文部科学省：平成26年度全国学力・学習状況調査 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/1349697.htm (2018.10.7検索)
5. 内閣府：平成26年度子ども若者白書 (2018.10.7検索) http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/pdf_index.html (2018.10.7検索)
6. 厚生労働省：平成28年国民生活基礎調査 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosal6/index.html> (2018.10.7検索)
7. 再掲 6)
8. 再掲 5)
9. 文部科学省：学習指導要領「生きる力」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/index.htm (2018.10.7検索)
10. 国立大学法人お茶の水女子大学：平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/03/1346323.htm (2018.10.15検索)
11. 埋橋孝文, 他 (2015)：子どもの貧困/不利/困難を考える I - 理論的アプローチと各国の取組み, 76-86, ミネルヴァ書房.
12. 阿部彩 (2013)：子どもの健康格差の要因 - 過去の健康悪化の回復力に違いはあるか, 医療と社会, 22 (3), 255-269.
13. 全日本教職員組合養護教員部会：平成22年度保健室から見える子どもの貧困の実態. http://www.zenkyo.biz/modules/senmonbu_torikumi/detail.php?id=194 (2018.10.22検索)
14. 中嶋哲彦 (2018)：子どもの貧困対策の現状と課題, 子ども白書2018, 119, 本の泉社.
15. 子ども食堂安心・安全向上委員会：<https://gardenjournalism.com/organization/kopuro/> (2018.10.22検索)
16. 長谷川ひとみ (2017)：2017年度地域教育特論学習指導書, 星槎大学大学院教育研究科.
17. 時事通信：「食料買えない」3割経験=中学生いる低所得世帯、希望学歴に親子差 <https://www.jiji.com/jc/article?k=2018102200094&g=soc> (2018.10.22検索)

18. 文部科学省：中央教育審議会答申，幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領などの改善及び必要な方策等について，13.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf (2018.10.22検索)